

名古屋市告示第649号

指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244条の 2第 3項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

令和 6年12月26日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋市笹島寮	名古屋市中村区名駅南二丁目 9番22号 社会福祉法人芳龍福祉会 理事長 齊 藤 信 雄

2 指定の期間

令和 7年 4月 1日から令和12年 3月31日まで

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課